日本手術看護学会北陸地区研修会(2022富山ブロック) 手術看護領域におけるキャリアデザインを考える

特定行為看護師の活動について

金沢医科大学氷見市民病院 手術室看護師 酒井一匡

本日の内容

- ●金沢医科大学氷見市民病院の紹介
- ●受講理由
- ●特定行為研修に係る看護師の研修制度
- ●特定行為看護師・・・特定行為の内容、取り組んだこと、手順書、活動など

金沢医科大学氷見市民病院

- 富山県氷見市の人口は約44,000人(2022.12)
- ●氷見市、唯一の総合病院
- 病床数は250床
- 24時間救急、2次救急
- 手術室は5部屋 (うち1つはクリーンルーム)
- ●年間全麻件数 約730件
- 手術部スタッフ 10名(師長含む)



研修受講の理由

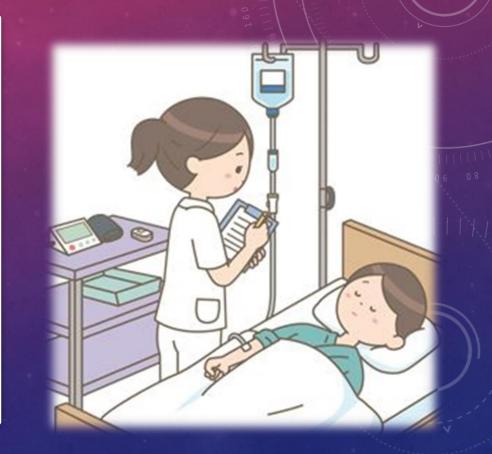
- ・ 2016年から手術看護師となり、2018年に周術期管理チーム取得。
- ・ 2019年頃から、資格取得や研修を受けて勉強したほうがいいのかな。
- 師長から研修受けてみないか。と声をかけていただいた。
- 2020年から特定行為研修に係る看護師の研修制度を受講。2021年に 研修修了し現在に至る。

特定行為研修に係る看護師の研修制度

- 2025年問題に向けて、在宅医療などの推進を図っていくため、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師または歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し、確保していく必要がある。
- その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療、医師のタスクシフト/シェアなどを支えていく看護師を計画的に養成していくことが、本制度創設の目的である。
- ●制度創設2014年6月 制度施行日 2015年10月名称に指定はなく、各施設で決めている。当院では特定行為看護師。

特定行為とは

- ●特定行為は、診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力および判断力ならびに高度かつ専門的な知識および技能が特に必要とされる38行為である。
- 特定行為区分は、特定行為の区分であり21区分に 分けられる。



特定行為及び特定行為区分(38行為21区分)

特定行為区分	特定行為
呼吸器(気道確保に係るもの) 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの
	位置の調整
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬
	の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
呼吸器(長期呼吸療法に係る もの)関連	気管カニューレの交換
XVI AAE	一時的ペースメーカの操作及び管理
	一時的ペースメーカリードの抜去
循環器関連	経皮的心肺補助装置の操作及び管理
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うと
	きの補助の頻度の調整
心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及び設
	定の変更
	胸腔ドレーンの抜去
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針
	の抜針を含む。)
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しぐは腸ろうカテーテル又は胃
	ろうボタンの交換
	膀胱ろうカテーテルの交換
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	中心静脈カテーテルの抜去
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射 用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入

特定行為区分	特定行為
創傷管理関連	褥(じょく)瘡(そう)又は慢性創傷の治療における血
	流のない壊死組織の除去
	創傷に対する陰圧閉鎖療法
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液
	透析濾過器の操作及び管理
栄養及び水分管理に係る薬 剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
血糖コントロールに係る薬剤投 与関連	インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量
	の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの技
	与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量
	の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬 剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与
	抗精神病薬の臨時の投与
	抗不安薬の臨時の投与
皮膚損傷に係る薬剤投与関 連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのス
	テロイド薬の局所注射及び投与量の調整

術中麻酔管理コース

特定行為区分	特定行為
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸器からの離脱
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外力テーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

研修前と研修修了後の流れ



Aさんを診察後、 脱水症状があれ ば連絡するよう 看護師に指示



Aさんを観察し、 脱水の可能性を 疑う



医師にAさんの 状態を報告



医師から看護師 に点滴を実施す るよう指示



点滴を実施



医師に結果を報告



医師

Aさんを診察後、手順 書により脱水症状があ れば点滴を実施するよ うに看護師に指示



Aさんを観察し、 脱水の可能性を 疑う

手順書に示された

病状の範囲内

手順書によりタイムリーに

点滴を実施

医師に 結果を報告

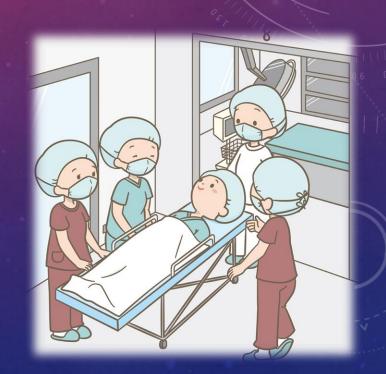
病状の範囲外

医師に報告

看護師の特定行為研修制度ポータルサイトより引用

活動を行う前に取り組んだこと

- ①特定行為看護師に何ができて、何ができないのか
- ②医師との手順書のすり合わせ
- ③スタッフの協力を得る
- ④院内へ特定行為が行われることの啓もう活動



①特定行為看護師に何ができて、何ができないのか

- 手順書を用いた特定行為は医師の指示のもと使用することができる
- 自己判断で特定行為を行ってはいけない



②医師との手順書のすり合わせ

• 手順書を作成し、医師に見ていただき問題ないか確認する



手順書とは

●手順書は、医師または歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録であって、看護師に診療の補助を行わせる『患者の病状の範囲』および『診療の補助の内容』そのほかの事項が定められているものであること。

手順書:橈骨動脈ラインの確保

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1.呼吸回数の増加が認められた場合

2.経皮的動脈血酸素飽和度の低下が認められた場合 3.チアノーゼが出現した場合

以上のどれかに加えて下記を満たすもの

4.頻回の採血が必要とされる場合

5.持続的な血圧のモニタリングが必要な場合

⇩

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

- 口意識状態の悪化なし
- 口血圧低下なし
- 以上の全てが当てはまる場合

病状の 範囲内



比較的安定 緊急性なし

【診療の補助の内容】 標骨動脈ラインの確保

 \triangle

【特定行為を行う時に確認すべき事項】

- □意識状態の悪化
- 口血圧の低下
- □心拍数の変化(頻脈、徐脈、不整脈)
- □呼吸状態の悪化
- □経皮的動脈血酸素飽和度の著しい低下

上記のどれか一項目でもあれば、 バイタルサインを確認して担当医に連絡 担当医師の携 帯電話に直接 電話

病状の

範囲外

電話

不安定

担当医師の携

帯電話に直接

緊急性あり

 $\sqrt{}$

【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

担当医師(および診療科長)

Ų

【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】

- 1.担当医師の携帯電話に直接連絡
- 2.診療録への記載

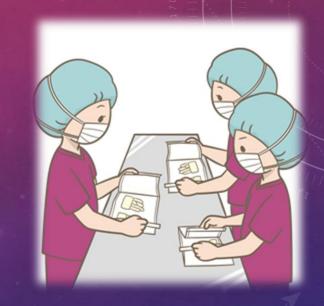
厚生労働省で出されている橈骨動脈ラインの手順書になります。病棟やICUで使用することで作成されているので、こちらの手順書を各施設の状況、安全を担保しながら医師と相談し修正します。

具体的には、ASA-PSやRASS、 予想出血など全身麻酔や手術侵襲 の状況を加味して作成すると思いま す。

手術室での手順書の使用は、予定手術に対して使用することが多いため、病棟やICUよりも使用しやすいと思います。

③スタッフの協力を得る

- 特定行為看護師について勉強会
- 特定行為がどのように行われるか
- 特定行為看護師の動きを想定してスタッフの割り振り



実際の活動について

麻酔科医より 指示を受ける



術前訪問の際に、特定 行為での観察も行う



麻酔科医が硬膜外麻酔を実施 しているときに、輸血用ラインと橈 骨動脈ライン確保を行う

術中波形確認、血液ガスの評価

EtCO2から呼吸器設定変更



外回りと兼務



術後に、外回り看護業 務と特定行為の記録

特定行為看護師の活動

- 医師(麻酔科医)の指示のもと、特定行為を手術室で行っている。
- 麻酔科医・手術室スタッフと連携を図りながら、業務を行っている。



活動の様子



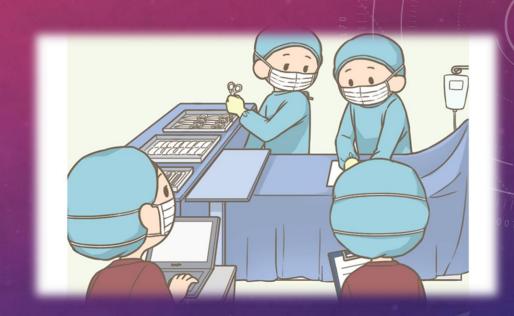
手術室の中の様子



手術室の廊下

研修を受けてよかったこと

- ・解剖、生理と復習ができる
- 一般的な疾患について
- フィジカルアセスメント
- 医療安全、感染、倫理
- 医師の診断までの過程を知ることができる
- 仕事の幅が広がる、考え方も広がる

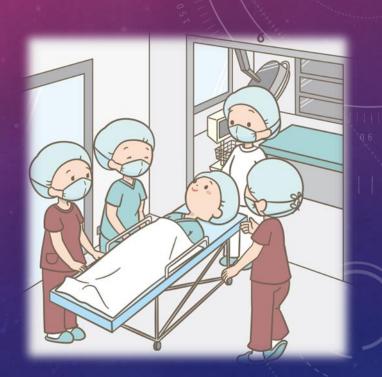


④院内へ特定行為が行われることの啓もう活動

- ポスター掲示
- ・院内での特定行為看護師について勉強会を行う
- ・病棟や救急外来での活動

今後、取り組みたいこと

- 特定行為看護師の存在を知ってもらう
- 特定行為看護師としての経験を積んでいく
- 周術期について看護師に紹介していく
- 手術室スタッフの知識向上



まとめ

・自分の興味のある分野についてさらに調べる。 Ex.血液ガス、X-p、電気メス、一般的な疾患

特定行為看護師について 特定行為とは 手順書とは 活動前に取り組んだこと 実際の活動



